

2025 年度

事業報告書

活水学院

長崎市東山手町 1-50

1. 法人の概要

(1) 基本情報

学校法人 活水学院

長崎県長崎市東山手町 1 番 50 号

電話番号 095-822-4107 FAX 番号 095-828-3702

アドレス <https://www.kwassui.ac.jp>

(2) 建学の精神

活水学院は明治 12 年（1879）12 月 1 日、米国メソジスト監督教会婦人外国伝道協会派遣のエリザベス・ラッセル宣教師により、同協会の精神的、財的支援の下に、長崎市東山手に創設された。当時ラッセル宣教師は齢既に 40 を越え、最初の学生はただ 1 人であったが、遠大なる信仰と渝らざる愛とを以て、学院を開始されたのである。

「日本において婦人が高等の教育を修得し得ることを証し、いかなる場に立ってもただに婦人としてのみでなく、同時に“人”としての尊敬をうけるにふさわしい高潔な基督者の心情をもって、教育に、宣教に、さらにクリスチャンホームの形成に、指導者としての責任をもつことが出来、尚かつ、経済的独立の能力を具え自らを正しく保持しうるクリスチャン女性の養成を期す」ことが明治のはじめに単身日本の地にたれたラッセル宣教師の主イエス・キリストにある不拔の信念であり祈りであった。

校名『活水』はヨハネによる福音書第 4 章第 14 節に由来する。この聖句は創設者ラッセル宣教師が特に強調されたもので、ラッセル宣教師は常に「知恵と生命との泉―主イエス・キリスト―に掬(むす)べよ」と教えられた。実にイエス・キリストにある日本女性の教育こそ活水精神の根元であって創立以来この精神は、歴代の院長、校長をはじめすべての活水人によって継承されてきたものである。

本学院の教育に参加するすべての者は、よくその真意を体して学院創設の目的達成に誠実をつくすことを誓うべきである。

(3) 学校法人の沿革

1879 年（明治 12 年）	エリザベス・ラッセル宣教師、活水女学校を創立する。
1887 年（明治 20 年）	活水女学校に初等科・中等科・高等科・神学科・音楽科・技芸部をおき、中学校から大学までの教育課程を整備する。
1919 年（大正 8 年）	活水女学校大学部を改組し、専門学校令により活水女子専門学校を設置し英文科をおく。
1922 年（大正 11 年）	活水女学校専門部に家政科をおく。
1947 年（昭和 22 年）	新学制により、活水中学校が設置される。
1948 年（昭和 23 年）	新学制により、活水高等学校が設置される。

1950 年（昭和 25 年）	新学制により、活水女子短期大学を設置し、英文科・家政科・音楽科をおく。
1951 年（昭和 26 年）	中学校・高等学校は竹の久保町（現・宝栄町）に校舎を
1977 年（昭和 52 年）	活水女子短期大学に日本文学科を設置。
1979 年（昭和 54 年）	創立 100 周年記念式典・行事を行う。「活水百年史」を刊行。高等学校に「普通科音楽コース」を設置。
1981 年（昭和 56 年）	活水女子大学（文学部）を設置し、文学部に英文学科・日本文学科をおく。
1991 年（平成 3 年）	大学院を設置し、文学研究科英文学専攻修士課程をおく。
1994 年（平成 6 年）	大学音楽学部を設置。
1998 年（平成 10 年）	短期大学に専攻科食物栄養専攻（2 年制）を開設。 大学文学部に人間関係学科を設置。
1999 年（平成 11 年）	創立 120 周年記念式典・行事を行う。ラッセル女史の生涯を描いた映画「わが心に刻まれし乙女たちを」（文部科学省選定）を制作。
2001 年（平成 13 年）	改組により、大学文学部日本文学科が現代日本文化学科に、音楽学部は演奏学科・応用音楽学科の 2 学科になる。
2002 年（平成 14 年）	大学健康生活学部 食生活健康学科を設置。
2003 年（平成 15 年）	高等学校に「英語科」「普通科・国公立進学コース」を新設。
2004 年（平成 16 年）	創立 125 周年記念式典・行事を行う。 大学健康生活学部 生活デザイン学科・子ども学科を設置。
2005 年（平成 17 年）	活水女子短期大学閉学。
2009 年（平成 21 年）	大学に看護学部を設置し、看護学科をおく。 創立 130 周年記念式典・行事を行う。
2010 年（平成 22 年）	大学音楽学部 音楽学科を設置。
2018 年（平成 30 年）	大学文学部を国際文化学部へ、現代日本文化学科を日本文化学科へ名称変更。
2019 年（令和元年）	創立 140 周年記念式典・行事を行う。
2020 年（令和 2 年）	新戸町キャンパス 1 号館、2 号館閉鎖。 大学文学部 人間関係学科廃止。
2024 年（令和 6 年）	大学国際文化学部 国際文化学科を設置。 高等学校「英語科」「普通科・特別進学コース」「普通科・総合進学コース」を「普通科」に変更。2 年次から「普通科・グローバル探求コース」「普通科・ミライ探究コース」を選択。
2025 年（令和 7 年）	大学看護学部に男子学生を受け入れる。

(4) 設置する学校・学部・学科等

(2025 年 4 月現在)

[illegible]

(5) 学校、学部、学科等の学生

(2025 年 5 月 1 日現在)

学校・学部名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
活水女子大学	国際文化学部	70	45	300	175
	音楽学部	0	0	70	24
	健康生活学部	140	78	560	388
	看護学部	75	79	300	277
活水女子大学大学院	文学研究科	6	0	12	0
活水高等学校	普通科	120	87	400	282
活水中学校		60	15	180	46

(6) 収容定員充足率

(2025 年 5 月 1 日現在)

学校名	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
活水女子大学	0.83	0.82	0.75	0.70	0.70
活水女子大学大学院	0.08	0.08	0.08	0.08	0.00
活水高等学校	0.77	0.74	0.71	0.68	0.71
活水中学校	0.42	0.39	0.33	0.30	0.26

(7) 役員の概要

- ・定員数、役員の氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別、主な現職等

定員数（理事定数 9 名又は 10 名・監事定数 2 名）（2025 年 6 月現在）

番号	役職	氏 名	就任年月日	常勤・ 非常勤の別	主な現職等
1	理事長	湯口 隆司	2011. 4. 1	常勤	活水学院院長
2	理事	広瀬 訓	2023. 4. 1	常勤	活水女子大学学長
3	理事	石村 直義	2024. 4. 1	常勤	活水高等学校・活水中学校校長
4	理事	稲田 祐章	2021. 12. 1	常勤	活水学院事務局長
5	理事	猿渡 美穂	2025. 5. 26	非常勤	日本航空株式会社執行役員九州支社長
6	理事	金澤 昌江	2025. 5. 26	非常勤	小浜食糧株式会社代表取締役
7	理事	崔 炳一	2018. 4. 1	常勤	活水学院宗教主任、活水女子大学教授
8	理事	津留崎 聡史	2025. 5. 26	非常勤	福岡女学院中学校高等学校非常勤講師
9	理事	福山 敦	2025. 5. 26	非常勤	学校法人睦学園兵庫大学職員
1	監事	東 直美	2022. 6. 1	非常勤	東公認会計士・税理士事務所所長
2	監事	深澤 奨	2025. 5. 26	非常勤	日本基督教団佐世保教会牧師

- ・責任限定契約

理事及び監事については、私立学校法第 9 4 条第 1 項に基づき学校法人活水学院寄附行為第 6 0 条に定められた損害賠償責任の限定に関し、在任する期間について、契約を締結。

- ・役員賠償責任保険契約の状況

保険名称：会社役員賠償責任保険

保険期間：2025（令和 7）年 4 月 1 日 ～ 2026（令和 8）年 4 月 1 日

保険期間内総支払限度額：5 億円

保険取扱：東京海上日動火災保険株式会社

(8) 評議員の概要

- ・定員数、評議員の氏名、就任年月日、主な現職等

定員数（評議員定数 11 名）（2025 年 6 月現在）

番号	職名	氏 名	就任年月日	主な現職等
1	評議員	堀地 正弘	2022. 2. 1	日本基督教団長崎平和記念教会牧師
2	評議員	浅場 知毅	2020. 2. 1	日本基督教団長崎古町教会牧師
3	評議員	佐藤 光	2025. 5. 26	元長崎大学熱帯医学研究所職員
4	評議員	末瀬 喜美子	2025. 5. 26	学校法人恵光学園理事長・園長
5	評議員	朝長 万左男	2025. 5. 26	純心聖母会恵の丘長崎原爆ホーム診療所長
6	評議員	沼 富美子	2025. 5. 26	活水同窓会本部役員、社会福祉法人基督教友愛館理事長
7	評議員	岩瀬 貴子	2022. 2. 1	活水女子大学教授
8	評議員	山口 真樹人	2025. 5. 26	活水高等学校・活水中学校教諭
9	評議員	岡山 正文	2021. 5. 24	活水女子大学教務課長兼入試課長
10	評議員	前田 大輔	2025. 5. 26	活水女子大学父母会長、自営業
11	評議員	阪 麻利子	2025. 5. 26	活水中高 P T A 事業委員、看護師

(9) 会計監査人

- ・あゆみ監査法人（2025 年 5 月 26 日就任）

(10) 理事選任機関の概要

- ・評議員会（「学校法人活水学院寄附行為」第 5 条）

(11) 教職員の概要

- ・教職員の本務・兼務別の人数、平均年齢

2025 年 5 月 1 日現在

学校・学部等名		人数	平均年齢
活水学院	法人		
	本務職員	5	60. 2
	兼務職員	0	—
活水女子大学	国際文化学部		
	本務教員	26	55. 9
	兼務教員	16	—
	本務職員	21	50. 7

	兼務職員	1	—
	音楽学部		
	本務教員	1	59.0
	兼務教員	13	—
	本務職員	1	58.0
	兼務職員	0	—
	健康生活学部		
	本務教員	34	54.7
	兼務教員	28	—
	本務職員	27	43.0
	兼務職員	0	—
	看護学部		
	本務教員	21	53.7
	兼務教員	54	—
	本務職員	17	47.8
	兼務職員	15	—
活水高等学校	本務教員	26	45.1
	兼務教員	11	—
	本務職員	6	48.5
	兼務職員	2	—
活水中学校	本務教員	5	37.8
	兼務教員	3	—
	本務職員	1	52.0
	兼務職員	0	—

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概

- ・「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」

活水女子大学の教育目的

本学は、キリスト教主義に基づき、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに準拠して、女子に対し高等教育を行うことを目的とする。

この目的を達成するため、生涯教育の展望に立ちつつ、国際的視野を有する広い教養と高度の専門的知識を涵養し、もって地域並びに人類社会の福祉と発展に寄与しうる人間の育成を期

する。

これに則り、活水女子大学が教育目的としているものは、以下の通りです。

1. キリスト教の教えに基づく世界観・人生観の探究を目指す。
2. 自らの主体性を発揮し、他者と協働して、課題に取り組む姿勢を養う。
3. 生涯にわたって学び、地域社会・国際社会の発展に貢献できる人間を育てる。
4. 豊かな教養と高度な専門性を備える職業人・社会人を育てる。
5. 個人の尊厳を重んじ、平和で民主的な社会の担い手を育てる。

学位授与の方針

活水女子大学は、本学の建学の精神と教育目的をふまえ、学部・学科の定める教育目標に沿って学び、次のような能力を身につけた者に対して、学士の学位を授与します。

1. (建学の精神) キリスト教の理念ならびに本学の建学の精神を理解し、それらに基づき世界や人間のあり方について深く思索・探究
2. (人間としての尊厳) 平和的・民主的な社会の担い手となるため、自らと他者の尊厳を重んじることができる。
3. (職業人) 職業人として経済的・精神的に独立していくために必要な、広い教養と専攻分野における専門的知識・技能を身に付けている。
4. (広い視野に立つ社会人) 国際的な視野を持つ社会人として地域や人類社会の福祉と発展に貢献するため、他者と協働し、生涯にわたり自ら学び続けようとする態度を身に付けている。

教育課程編成・実施の方針

活水女子大学は、本学の建学の精神と教育目的をふまえ、それらを達成するために以下のような方針でカリキュラムを編成します。

1. (建学の精神と教育目的に関する科目) キリスト教主義に基づく世界観、人間観を理解し、社会に積極的に関わり貢献することの意義を学ぶ科目を、必修として配置する。
2. (教養教育科目) 人類の歩みにおける英知の蓄積に学び、幅広い教養を身につけ、人間理解を深める科目を、配置する。
3. (専門教育科目) 本学の建学の精神と教育目的をふまえて各学部・学科が定める個々の教育目標を達成するために必要な専門教育科目を、基礎的なものから高度なものや実践・応用的なものへと、段階的・体系的に配置する。
4. (卒業論文・卒業制作) 本学での学びの成果をまとめ、卒業後さらに学び続け、社会での実践や応用に結び付けるための能力を確実に身につけるために、卒業論文・卒業制作に関わる科目を配置する。
5. (資格取得科目) 資格取得のために必要とされる、法令や基準に適合した科目を、配置する。

入学者受け入れの方針

活水女子大学は、本学の建学の精神と教育目的を理解し、本学での学びをとおして成長し、自立した人間として社会に積極的に関わる意志と能力を身につけたいと願う者を、入学者として受け入れます。多様な入試制度により、学習意欲を持ち、中等教育までの学びによる基礎的能力を持つ者を、選抜します。

中学高校の教育方針

教育方針六項目

- 1 神を畏れる敬虔な心を養う
- 2 学問の尊重
- 3 愛と奉仕の精神
- 4 精神と身体の清らかさ
- 5 常識ある判断力
- 6 国際的な感覚を養う

目指す生徒の育成像

自らが“幸せ”になるために学んだことを活用し、周りの人や社会の“幸せ”のために貢献できる女性

キャッチコピー

わたし、輝く。ともに、輝く。

生徒に身につけさせたい資質・能力

- 1 敬虔さ・自己肯定感・分かち合う姿勢
- 2 知力・学力、自己実現力、変化への対応力
- 3 思考力、判断力、表現力
- 4 協働力、思いやり、規律性

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

本学院は、「学校法人活水学院中期計画（2022（令和 4）年度－2026（令和 8）年度）」を策定し、実行している。

【教学】

大学

目標	進捗・達成状況
学部学科の改組	2024 年度国際文化学部国際文化学科設置

入学定員充足率 100%	入学定員充足率の推移 <table><tr><th>年度</th><th>大学院</th><th>大学</th></tr><tr><td>2022</td><td>0</td><td>0.71</td></tr><tr><td>2023</td><td>0</td><td>0.68</td></tr><tr><td>2024</td><td>0</td><td>0.71</td></tr><tr><td>2025</td><td>0</td><td>0.71</td></tr><tr><td>2026</td><td>0</td><td>0.81</td></tr></table> [2026 年度入学者の入学定員確保のための具体的な取組] 以下のとおり入試広報活動を行ったが、入学定員確保までには至らなかった。 1 活水高等学校との高大連携による広報活動（学年ごとの学科説明会および、探究活動支援等）の実施、オープンスクール・活水祭への参加 2 高等学校への大学案内、各学科チラシの送付及び設置依頼 3 各メディアを利用しての本学の情報発信 4 高校訪問の実施（年間 128 校 延べ 220 回訪問） 5 進学説明会への積極的な参加 6 オープンキャンパス（春・夏・秋）及び、進学相談会(10 月、12 月)の実施 7 Instagram での情報配信	年度	大学院	大学	2022	0	0.71	2023	0	0.68	2024	0	0.71	2025	0	0.71	2026	0	0.81						
年度	大学院	大学																							
2022	0	0.71																							
2023	0	0.68																							
2024	0	0.71																							
2025	0	0.71																							
2026	0	0.81																							
実就職率 100%	実就職率の推移 <table><tr><th>年度</th><th>大学院</th><th>大学</th></tr><tr><td>2021</td><td>—</td><td>0.89</td></tr><tr><td>2022</td><td>—</td><td>0.87</td></tr><tr><td>2023</td><td>—</td><td>0.89</td></tr><tr><td>2024</td><td>1</td><td>0.93</td></tr><tr><td>2025</td><td>—</td><td>0.94</td></tr></table> *学校基本調査の集計に基づく [2025 年度の具体的な取組] 就職活動の早期化対策として、今年度 3 年生前期から就職準備ガイダンス、エントリーシート添削、就職面接トレーニング、インターンシップ、各業界セミナーなどを実施した。ガイダンス等の学生満足度も 5 点満点で平均 4.6 と概ね好評であった。また、次年度以降を見据え、従来 3 年生より実施していた学生との個人面談を 2 年生より実施した。卒業後の進路については、就職意思がない学生数が若干減少となったこともあり、率は、就職環境が売り手市場という背景を要因として、昨年度を 0.1 ポイント上回った。	年度	大学院	大学	2021	—	0.89	2022	—	0.87	2023	—	0.89	2024	1	0.93	2025	—	0.94						
年度	大学院	大学																							
2021	—	0.89																							
2022	—	0.87																							
2023	—	0.89																							
2024	1	0.93																							
2025	—	0.94																							
自立した職業人の育成	国家試験の合格率推移 (単位:%) <table><tr><th>年度</th><th>管理栄養士</th><th>看護師</th><th>保健師</th></tr><tr><td>2021</td><td>89.6</td><td>98.5</td><td>100</td></tr><tr><td>2022</td><td>86.0</td><td>98.7</td><td>100</td></tr><tr><td>2023</td><td>69.2</td><td>98.5</td><td>100</td></tr><tr><td>2024</td><td>69.7</td><td>98.4</td><td>100</td></tr><tr><td>2025</td><td>71.4</td><td>100.0</td><td>93.75</td></tr></table>	年度	管理栄養士	看護師	保健師	2021	89.6	98.5	100	2022	86.0	98.7	100	2023	69.2	98.5	100	2024	69.7	98.4	100	2025	71.4	100.0	93.75
年度	管理栄養士	看護師	保健師																						
2021	89.6	98.5	100																						
2022	86.0	98.7	100																						
2023	69.2	98.5	100																						
2024	69.7	98.4	100																						
2025	71.4	100.0	93.75																						

中学高校

目標	進捗・達成状況
高校の科・コースの再編	2024 年度から高校の科・コースの再編を実施

高校入学定員充足率 100%	入学定員充足率の推移 <table><tr><th>年度</th><th>中学校</th><th>高校</th></tr><tr><td>2022</td><td>0.42</td><td>0.65</td></tr><tr><td>2023</td><td>0.27</td><td>0.69</td></tr><tr><td>2024</td><td>0.27</td><td>0.68</td></tr><tr><td>2025</td><td>0.27</td><td>0.79</td></tr><tr><td>2026</td><td>募集停止</td><td>0.98</td></tr></table> [2026 年度入学者の入学定員確保のための具体的な取組] 1 学校紹介の TV 番組作成「私学☆キラリ」 2 日常の学校生活Instagram配信 3 ホームページの更新、ポスター作成 4 長崎バスラッピング広告 5 市内電車の広告 6 Instagram 広告配信	年度	中学校	高校	2022	0.42	0.65	2023	0.27	0.69	2024	0.27	0.68	2025	0.27	0.79	2026	募集停止	0.98		
年度	中学校	高校																			
2022	0.42	0.65																			
2023	0.27	0.69																			
2024	0.27	0.68																			
2025	0.27	0.79																			
2026	募集停止	0.98																			
高学力生徒の志望者増加を目指す	2026 年度から特別奨学生制度の見直し 学業 SS：入学金免除＋施設設備費全 ＋奨学金毎 1 万円給付 学業 S：入学金免除＋施設設備費全額免 ＋入学時と進級時に 3 万円給付 学業 A：入学時奨学金 15 万円給付 学業 B：授業料半額給付(授業料無償化により廃止) 学業特別奨学生入学者数の推移 <table><tr><th>年度</th><th>SS</th><th>S</th><th>A</th><th>B</th></tr><tr><td>2024</td><td>0</td><td>0</td><td>12</td><td>7</td></tr><tr><td>2025</td><td>0</td><td>0</td><td>26</td><td>1</td></tr><tr><td>2026</td><td>0</td><td>1</td><td>21</td><td></td></tr></table>	年度	SS	S	A	B	2024	0	0	12	7	2025	0	0	26	1	2026	0	1	21	
年度	SS	S	A	B																	
2024	0	0	12	7																	
2025	0	0	26	1																	
2026	0	1	21																		
活水高校卒業生の進学先満足度 95%以上	最終決定進路について <table><tr><td>満足</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>やや満足</td><td>14.0%</td></tr><tr><td>やや不満</td><td>6.0%</td></tr><tr><td>不満</td><td>0.0%</td></tr></table> *2025 高Ⅲ進路部アンケート結果より 進学先満足度は 94.0%である。 [2026 年度の具体的な取組] 1 生徒一人ひとりの進路希望に寄り添った指導 2 課外授業、小論文指導、校外模試など進路実現に向けた取組 3 面接指導における全教員の分担体制の整備 4 外部学習教材導入（atama+、スタディサプリ、すらら） 5 放課後 8 限目強化授業「活水プラス」の実施 6 大学生サポートによる放課後自習教室の実施	満足	80.0%	やや満足	14.0%	やや不満	6.0%	不満	0.0%												
満足	80.0%																				
やや満足	14.0%																				
やや不満	6.0%																				
不満	0.0%																				

【人事】

年度	専任教職員数（計画）	専任教職員数（現員）
2023	196	195
2024	190	196
2025	195	191
2026	183	
2027	179	

【施設】

大学

年度	工事名（計画）	工事名（実施）
2023	東山手本館・2号館 LED 取替工事 教室 AV 機器取替更新 東山手1号館市水受水槽新設 IEC ポンプ更新工事 出島道路被覆樹木剪定工事 東山手体育館トイレ工事 東山手体育館外壁防水工事 他	東山手本館・2号館 LED 取替工事 教室 AV 機器取替更新 東山手1号館市水受水槽新設 IEC ポンプ更新工事 出島道路被覆樹木剪定工事 東山手体育館トイレ・シャワー室改修工事 東山手体育館外壁防水工事 大村シミュレーションルームの床張り替え 大村エレベーターメインロブ等の入替工事 他
2024	東山手教室 AV 機器取替更新 東山手本館消火屋外配管敷設替工事 大村施設環境整備 他	東山手本館消火配管布設替工事 東山手4号館学生食堂リニューアルに伴う工事 及び備品導入 東山手5号館玄関アーケード修繕工事 大村大チャペル用空調機整備工事 大村小児（幼児）身体診察シミュレーター導入 大村成人・老年・精神看護学実習室ベッド導入 他
2025	東山手4・5号館・体育館照明器具 LED 取替工事（市補助金予定案件） 東山手4号館クーリングタワー取替更新 東山手教室 AV 機器取替更新 他	東山手本館3階空調室内機及び室外機更新工事 東山手本館大チャペル空調室外機更新工事 東山手本館空調室内機及び室外機部品交換工事 東山手本館前街路灯交換工 東山手1号館5号館井水ポンプ更新工事 東山手1号館教室換気扇交換工事 東山手2号館図書館カウンター空調更新工事 東山手2号館非常扉カバー錠取付工事 東山手2号館エレベーター部品取替工事 東山手2号館5号館横樹木剪定工事 東山手4号館学食厨房機器更新工事 東山手5号館屋根防水シート剥がれ修繕工事 大村1号館2階天井補修工事 大村1号館チャペル浸水対策工事 大村学生相談室ルームエアコン設置工事 大村図書館換気扇 ロスナイ修理工事 他
2026	東山手本館冷暖房機取替更新工事 大チャペル・図書館防水外壁工事 P C B 含有変圧器処分工事	
2027	東山手本館冷暖房機器取替更新工事	

中学高校

年度	工事名（計画）	工事名（実施）
2022	中高2号館照明器具 LED 取替工事 中高 I C T 推進事業（電子黒板設置等 ※1/2 補助金案件） プレゼンルームプロジェクター交換工事 他	中高2号館照明器具 LED 取替工事 中高 I C T 推進事業（電子黒板設置等） プレゼンルームプロジェクター交換工事
2023	グラウンドフェンス改修工事 3号館照明器具 LED 取替工事 他	小体育館窓改修工事 中高 I C T 推進事業（電子黒板設置等）
2024	5号館照明器具 LED 取替工事 他	3号館玄関屋根防水工事
2025	4号館 G H P エアコン入替工事 教室ロッカー入替 他	吹奏楽部練習室エアコン新設工事 小体育館バスケットゴール取替工事 火災受信機基板取替工事 放送室音声調整卓取替工事 3号館1階トイレ改修工事 寄宿舎居室4部屋補修
2026	電気設備 変圧器取替工事 職員室・事務室コピー機取替工事 他	

【財政計画】

財政目標 1「教育活動資金収支差額」を 2023 年度を除き黒字化する。

財政目標 2「経常収支差額」を最終年度（2026）までに黒字化する。

財政目標 3 最終年度（2026）の*運用資産から借入金残高を除いた額を 8 億円以上とする。

*運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券

（単位：千円）

年度	決算 計画	財務目標 1 教育活動資金収支差額	財務目標 2 経常収支差額	財務目標 3 運用資産－借入金残高
2023	決算 計画	△375,804 △3,271	△372,381 △251,519	489,185 589,792
2024	決算 計画	△467,467 8,940	△465,667 △211,212	191,080 510,453
2025	決算 計画	△414,053 111,128	△416,475 △85,138	△75,787 540,580
2026	決算 計画	192,603	11,287	780,306
2027	決算 計画			

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

（単位：千円）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
固定資産	9,376,841	9,021,266	8,666,146	8,171,531	7,952,576
流動資産	765,872	828,356	641,822	561,702	237,132
資産の部合計	10,142,713	9,849,622	9,307,968	8,733,233	8,189,708
固定負債	1,269,040	1,207,408	1,144,971	1,081,908	1,013,699
流動負債	416,449	459,007	350,778	306,343	322,111
負債の部合計	1,685,489	1,666,416	1,495,749	1,388,251	1,335,810
基本金	14,665,028	13,766,895	13,861,215	13,792,601	13,836,741
繰越収支差額	△6,207,804	△5,583,688	△6,048,996	△6,447,619	△6,982,842
純資産の部合計	8,457,224	8,183,207	7,812,219	7,344,982	6,853,899
負債及び純資産 の部合計	10,142,713	9,849,622	9,307,968	8,733,233	8,189,708

イ) 財務比率の経年比較

・運用資産余裕比率、流動比率、総負債比率、前受金保有率、基本金比率、積立率

(単位：%)

比 率	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
運用資産余裕比率 (年)	0.3	0.2	0.2	0.05	△5.52
流動比率	183.9	180.5	183.0	183.3	73.6
総負債比率	16.6	16.9	16.1	15.9	16.3
前受金保有率	311.5	340.2	302.1	302.8	113.8
基本金比率	96.6	96.8	97.2	97.5	97.8
積立率	19.2	18.2	13.9	8.9	4.0

*小数第2位を四捨五入

②事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	1,564,522	1,512,791	1,399,917	1,270,004	1,228,088
	手数料	15,312	19,076	14,362	17,515	14,258
	寄付金	16,678	18,692	24,284	47,507	58,045
	経常費等補助金	470,878	451,453	390,315	353,152	490,814
	付随事業収入	43,073	35,263	42,004	42,848	42,566
	雑収入	116,962	159,993	75,485	146,448	174,826
	教育活動収入計	2,227,425	2,197,270	1,946,366	1,877,475	2,008,598
	事業活動支出の部					
	人件費	1,444,961	1,442,806	1,345,848	1,380,471	1,349,821
	教育研究経費	786,990	783,898	755,926	735,054	808,450
	管理経費	248,474	251,776	219,119	228,880	264,573
	徴収不能額等	786	567	1,279	537	0
	教育活動支出計	2,481,211	2,479,047	2,322,171	2,344,942	2,422,844
	教育活動収支差額	△253,786	△281,777	△375,805	△467,467	△414,245
教育活動外	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	6,341	5,735	5,771	4,655	3,297
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	6,341	5,735	5,771	4,655	3,297
	事業活動支出の部					

収 支	借入金等利息	2,860	2,633	2,348	2,855	5,527
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	2,860	2,633	2,348	2,855	5,527
	教育活動外収支差額	3,481	3,103	3,423	1,800	△2,230
経常収支差額		△250,305	△278,675	△372,381	△465,667	△416,475
特 別 収 支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	1,410	3,337	0	1,197	0
	その他の特別収入	3,451	6,252	4,505	2,628	6,518
	特別収入計	4,861	9,588	4,505	3,825	6,518
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	16,140	4,931	3,111	5,395	55,476
	その他の特別支出	0	0	0	0	25,650
	特別支出計	16,140	4,931	3,111	5,395	81,126
	特別収支差額	△11,279	4,658	1,394	△1,570	△74,608
	基本金組入前当年度収支差額	△261,584	△274,017	△370,988	△467,237	△491,083
基本金組入額合計		△37,807	△70,768	△94,320	0	△45,947
当年度収支差額		△299,391	△344,785	△465,308	△467,237	△537,031
前年度繰越収支差額		△5,986,868	△6,207,804	△5,583,688	△6,048,996	△6,447,619
基本金取崩額		78,455	968,901	0	68,615	1,808
翌年度繰越収支差額		△6,207,804	△5,583,688	△6,048,996	△6,447,619	△6,982,842

(参考)

事業活動収入計	2,238,627	2,212,593	1,956,643	1,885,955	2,018,413
事業活動支出計	2,500,211	2,486,611	2,327,630	2,353,192	2,509,496

イ) 財務比率の経年比較

・人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率、事業活動収支差額比率、学生生徒等納付金比率、経常収支差額比率

(単位：％)

比 率	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
人件費比率	64.7	65.5	68.9	73.3	67.1
教育研究経費比率	35.2	35.6	38.7	39.1	40.2
管理経費比率	11.1	11.4	11.2	12.2	13.2
事業活動収支差額比率	△11.7	△12.4	△19.0	△24.8	△24.3

学生生徒等納付金比率	70.0	68.7	71.7	67.5	61.0
経常収支差額比率	△11.2	△12.6	△19.1	△24.7	△20.7

③資金収支計算書関

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
学生生徒等納付金収入	1,564,522	1,512,791	1,399,916	1,270,004	1,228,088
手数料収入	15,080	18,869	14,237	17,408	14,136
寄付金収入	16,602	18,814	24,988	46,422	60,404
補助金収入	470,878	454,063	390,315	353,152	490,814
資産売却収入	84,190	60,585	0	179,386	47
付随事業・収益事業収入	43,073	35,263	42,004	42,848	42,566
受取利息・配当金収入	5,942	5,337	5,611	4,581	3,297
雑収入	118,240	179,838	109,392	190,175	210,816
借入金等収入	0	0	0	0	350,000
前受金収入	195,279	182,820	172,350	169,215	174,198
その他の収入	113,406	205,230	308,284	216,736	48,317
資金収入調整勘定	△294,040	△345,561	△246,359	△202,009	△198,714
前年度繰越支払資金	563,099	608,256	621,871	520,664	512,423
収入の部合計	2,896,270	2,936,306	2,842,608	2,808,583	2,936,392

支出の部	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
人件費支出	1,453,608	1,475,402	1,387,891	1,437,122	1,407,291
教育研究経費支出	566,940	569,110	541,479	540,672	623,695
管理経費支出	192,543	201,144	181,678	191,813	210,077
借入金等利息支出	2,860	2,633	2,348	2,855	5,527
借入金等返済支出	44,100	44,100	44,100	44,100	394,100
施設関係支出	26,044	21,553	26,396	5,697	53,095
設備関係支出	44,544	34,162	29,153	12,583	14,952
資産運用支出	78,866	15,000	0	0	0
その他の支出	32,279	144,447	202,319	121,493	81,379
資金支出調整勘定	△153,772	△193,115	△93,420	△60,173	△51,987
翌年度繰越支払資金	608,256	621,871	520,664	512,423	198,263

支出の部合計	2, 896, 270	2, 936, 306	2, 842, 608	2, 808, 583	2, 936, 392
--------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科 目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	2, 227, 530	2, 216, 268	1, 977, 435	1, 919, 470	2, 042, 281
	教育活動資金支出計	2, 213, 091	2, 245, 656	2, 111, 049	2, 169, 606	2, 241, 063
	差引	14, 439	△29, 388	△133, 613	△250, 136	△198, 782
	調整勘定等	102, 605	△5, 699	△18, 054	△3, 550	△17, 840
	教育活動資金収支差額	117, 043	△35, 086	△151, 667	△253, 686	△216, 622
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	6, 055	3, 955	157, 570	100, 570	4, 592
	施設整備等活動資金支出計	149, 455	55, 715	55, 549	18, 280	68, 047
	差引	△143, 400	△51, 760	102, 021	82, 290	△63, 456
	調整勘定等	25, 230	△3, 097	△10, 584	△10, 560	△6, 049
	施設整備等活動資金収支差額	△118, 170	△54, 857	91, 438	71, 730	△69, 505
小計（教育活動資金収支差額 ＋ 施設整備等活動資金収支差額）		△1, 127	△89, 943	△60, 229	△181, 956	△286, 127
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	94, 824	169, 327	10, 014	237, 376	372, 438
	その他の活動資金支出計	48, 540	65, 770	50, 991	63, 662	400, 471
	差引	46, 284	103, 558	△40, 976	173, 714	△28, 033
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	46, 284	103, 558	△40, 977	173, 714	△28, 033
支払資金の増減額（小計 ＋ その他の活動資金収支差額）		45, 157	13, 614	△101, 206	△8, 242	△314, 160
前年度繰越支払資金		563, 099	608, 256	621, 871	520, 664	512, 423
翌年度繰越支払資金		608, 256	621, 871	520, 664	512, 423	198, 263

ウ) 財務比率の経年比較

- ・教育活動資金収支差額比率

(単位：％)

比 率	2021 年度	2022 年度	2023 度	2024 度	2025 年度
教育活動資金収支差額比率	5.3	△1.6	△7.1	△13.2	△10.6

*小数第2位を四捨五入

(2) その他

①資産運用の状況

- ・本年度の運用の概況（種類、貸借対照表計上額、時価、差額）

(単位：千円)

種 類	当 年 度 (2026 年 3 月 31 日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を	0	0	0
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないも	110,000	80,046	△29,954
(うち満期保有目的の債券)	(110,000)	(80,046)	(△29,954)
合 計	110,000	80,046	△29,954
(うち満期保有目的の債券)	(110,000)	(80,046)	(△29,954)
時価のない有価証券	5,000		
有価証券合計	115,000		

② 学校債の状況

該当なし

③ 寄付金の状況

(単位：千円)

特別寄付金	一般寄付金
59,036	1,369

④ 補助金の状況

(単位：千円)

国庫補助金	地方公共団体補助金
311,088	179,726

⑤ 収益事業の状況

2025 年 4 月 1 日付で楠光寮に係る収益事業を廃業し、収益事業に係る旧大学寮の建物、敷地等を学院会計へ戻し入れた。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2025 年度は、「学校法人活水学院中期計画（2022（令和 4）年度～2026（令和 8）年度）」の 4 年目にあたる年度である。

本計画では、①教育活動資金収支差額の黒字化、②経常収支差額 2026 年度黒字化、③運用資産から借入金残高を控除した正味金融資産 8 億円以上の確保、を主要な財務目標として掲げている。しかしながら、2025 年度においては、大学及び高等学校の入学者数は 2024 年度と比較して増加したものの、学生生徒等納付金収入の減少傾向が継続しており、中期計画における財務目標との乖離が引き続き生じている。

2025 年度決算においては、教育活動資金収支差額が△216,622 千円、経常収支差額が△416,475 千円となり、いずれも赤字計上となった。特に、学生生徒等納付金収入は前年度比約 41,916 千円減少しており、2011 年度以降、継続して減少傾向にある。

一方で、経常費等補助金については、修学支援新制度の対象拡充により多子世帯支援が拡大された影響等から、前年度比約 137,662 千円増加し、490,814 千円となった。しかしながら、当該補助金は授業料減免等に充当されるものであり、法人全体の収入増加に直結するものではないため、財務状況の抜本的な改善には至っていない。

支出面では、人件費比率は 67.1%となり前年度より改善したものの、教育環境整備として教務システム更新や空調設備更新工事を実施したことに加え、学生生徒数回復を目的とした広報活動を積極的に展開した結果、教育研究経費比率及び管理経費比率は上昇した。このため、学生生徒等納付金収入の減少に対して固定的経費負担が重い状況が継続しており、経常収支差額比率は△20.7%となるなど、厳しい財務状況が続いている。

今後については、2027 年度の校名変更、2028 年度の共学化を重要な経営改革施策として位置付け、学生生徒募集力の強化を図るとともに、組織運営の見直しや固定費抑制を進め、財務基盤の健全化及び安定化に向けた取組を着実に推進していく。

また、中学校及び大学院については、近年の学生生徒募集状況や社会的ニーズ、教育資源の配分等を総合的に勘案した結果、2025 年度の理事会で 2026 年度の募集停止を決定した。この決定は単なる経費削減が目的ではなく、限られた人的・財務的資源を、学院教育の持続的発展のため、教育の質向上及び募集力強化による教育力向上を目指し、重点的に配分するためである。

今後は、共学化に向けた大学カリキュラムの改訂や、地域連携・地域貢献機能の強化を目的とした「活水ウェルビーイング・センター」の設置、学院「建学の精神」のさらなる具体化を進め、募金活動は広報であり、教育の一部であるとの認識に立ち、経営改革を推進する。

これらの教育改革と財務施策を着実に実行することと並行して、組織運営の見直し及び固定費抑制を継続的に進めることで、財務基盤の健全化及び安定化に取り組んでいく。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、「学校法人活水学院内部統制システム整備の方針」を学校法人活水学院第 420 回定例理事会（2025 年 3 月 24 日開催）において決定した。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「学校法人活水学院寄附行為」及び「活水学院文書取扱規程」に基づき、保存及び管理を行っている。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・危機管理体制の見直し、リスク管理体制の構築を行い、「学校法人活水学院リスク管理」を策定した。（学校法人活水学院第 420 回定例理事会（2025 年 3 月 24 日開催）において承認。2025 年 4 月 1 日施行）
- ・「活水学院個人情報保護の基本方針」及び「活水学院個人情報の保護に関する規程」き、個人情報の保護と適切な管理を行っている。

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「学校法人活水学院寄附行為」を 2025 年 4 月 1 日から施行。（学校法人活水学院第 409 回定例理事会（2024 年 5 月 27 日開催）において承認）
- ・理事それぞれに担当職務を決定した。（学校法人活水学院第 424 回定例理事会（2025 年 6 月 16 日開催）において承認）

④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- ・「学校法人活水学院コンプライアンス推進規程」に則り、法令及び寄附行為を遵守するとともに倫理・社会規範を全うして、職務の遂行に努めている。
- ・「活水学院公益通報等に関する規程」に則り、法令違反等行為の未然防止、早期発見及び是正を図るために必要な体制を整備している。
- ・「学校法人活水学院内部監査規程」に基づく内部監査を実施した。（2025 年 12 月 5 日、23 日）

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ・「活水学院監事監査規程」に則った監事監
- ・監事、会計監査法人、内部監査委員による三様監査連絡会を開催した。（2025 年 12 月 8 日）

5. 附属明細書

学校法人 活水学院 内部統制システム整備の基本方針

本法人は、2025 年 3 月 24 日第 420 回定例理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

1. 経営に関する管理体制

- ①理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ②寄附行為及び寄附行為細則等に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③寄附行為に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ④職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ⑤理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び文書取扱規程に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑥業務執行機関からの独立性を有する内部監査部門を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

- ①リスク管理に関し、体制及び「リスク管理規程」を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- ②「個人情報保護の基本方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う
- ③事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ④リスクの統括管理については、内部監査部門が一元的に行うとともに、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果について業務を執行する理事及び理事会に報告する。
- ⑤本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、

必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。

- ⑥災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑦研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。
- ⑧理事会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ①理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「コンプライアンス推進規程」を定める。
- ②本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ③本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ④内部監査部門は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- ⑤法令、寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「コンプライアンス推進規程」にて、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ①監事は、「監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ②監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、独立性を有する補助職員を配置する。
- ⑥補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないし、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重する。
- ⑦補助職員は、監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との定期的な会合に陪席する。

- ⑧理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。
- ⑨理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑩理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ⑪監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

以 上